

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		平成31年第1回定例会
開 催 日 時		平成31年1月17日(木) 午前 9時00分から 午前10時00分まで
開 催 場 所		福津市役所 本館2階庁議室
委 員 名		(1) 出席委員 柴田教育長、藤井委員、青木委員、 半澤委員、今村委員 (2) 欠席委員 なし
所 管 課 職 員 職 氏 名		溝辺教育部長、増田教育総務課長、神山学校教育課長、八尋郷育推進課長、花田文化財課長、永松主幹兼指導主事、森指導主事兼教育指導係長、笹田総務企画係長
会 議	議 題 (内 容)	・議案第1号国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱について ・議案第2号小規模校入学特別認可制度に伴う認定について ・議案第3号福津市立小中学校管理規則及び福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正することについて ・報告 ・その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0 人
	資料の名称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		柴田教育長
		青木委員
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 日程第1 開会の宣言

柴田教育長：おはようございます。これより、平成31年第1回の定例教育委員会を始めさせていただきたいと思います。本日は全員出席ということで、予定どおり行いたいと思います。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

柴田教育長：日程第2、会議録署名委員の指名について、本日は私と青木委員でお願いします。よろしくお願いいたします。

3 日程第3 議案第1号 国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱について

柴田教育長：日程第3、議案第1号国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱についてを議題といたしたいと思います。

花田文化財課長、提案理由の説明をお願いします。

花田課長：おはようございます。文化財課の花田でございます。それでは、私のほうから議案第1号国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱について説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会規則第3条の規定により、委嘱されました整備指導委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱する必要性が生じたためでございます。委嘱に当たりましては、福津市教育委員会事務委任規則第2条第7号の規定によりまして、教育委員会の承認を得る必要がございます。

委員構成につきましては、資料1ページの記載のとおり、5名の方に委嘱を予定しております。西谷先生・辻田先生・末次先生が再任でございまして、菊川先生、伊東先生が新任でございます。整備指導委員会におきましては、「津屋崎古墳群」、特に現在は世界遺産でございます新原・奴山古墳群の調査、整備について指導・助言をいただいているところでございます。今後も継続して指導・助言を仰いでいきたいと考えているところでございます。任期は次期委員会開催日の平成31年2月22日から2年間を予定しているところでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

柴田教育長：本市の国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱についてでございます。下記の5名の方に委嘱をするということでございますが、質疑・質問等はございませんか。青木委員どうぞ。

青木委員：別の事になるかもしれませんが質問してよろしいですか。世界遺産の将来的な活用方法等はあるのですか。市として、観光事業とタイアップして、売り出していく計画等はされていますか。宿泊施設等がないような状況では、厳しいのではないかと思います。

花田課長：世界遺産としての活用の部分につきましては、地域なりの活性化を踏まえた観光的な活用と、文化的な活用の２点があると思います。

文化的な部分につきましては、整備、調査を進めていき、資産価値とをしっかりと構築していきます。そして、そのようなことを来訪者の方に伝え、未来へ思い等を繋げていくということが重要だと思っております。

観光的な部分につきましては、やはり、なかなか現状の新原・奴山古墳群だけで多くの方が来ていただく状況ではないかと思っておりますので、それ以外の観光スポット等と連携をしながら、観光客の誘客等を市として考えていかなければならないというように思っております。それにつきましては、観光部局と連携しながら、進めていきたいと思っております。

世界遺産全体的には福岡県、宗像市、福津市、宗像大社４者でつくっております協議会というのがございますので、そのようなところからも、文化的な部分、観光的な部分も含めて、今後もしろいろな所からの来訪者が増えるような対策をとっていききたいと思っております。

青木委員：わかりました。歴史資料館は遠いので存在自体を来訪者は知らないかもしれません。せっかく立派なもののできたので、もう少し宣伝してもらえたらと思います。

柴田教育長：貴重なご意見ありがとうございます。他に質問等ございますか。今村委員どうぞ。

今村委員：整備はいつまでの予定なのですか。

花田課長：整備について回答いたします。世界遺産となります新原・奴山古墳群につきましては、築造当時の状況を想起させるような整備を進めていかなければならないというお約束事等もございます。したがって、今のところは長期計画ということになりますので、整備自体は３０年、４０年、５０年先も続けていかなければならないと考えております。その整備計画につきましては、平成３２・３３年度の２カ年間で、もっと詳しく計画づくりをやりたいと思っております。ですから、この整備指導委員会を通じて、指導・助言をいただきたいと考えております。

今村委員：わかりました。

柴田教育長：世界遺産に登録されることに関係なく、国指定史跡でございますので整備していく必要がございます。イコモスとの約束といえますか、指定指導としましては、先ほど課長が申しましたよ

うに築造当時の原風景に近い形に持っていくということです。したがって、民有地等は全て買い上げていき、原風景にする必要があります。道路はどうなるのですか。

花田課長：今のところ495号線の道路につきましては、具体的なお話はなく、そのまま残すようなイメージです。しかし、遠い将来的には、社会情勢が変わり、今の道路等が必要ないような状況等にもなれば、世界遺産としては余り芳しくない状況でございますので、つけかえ等を考えていくことも想定はされます。

柴田教育長：多くの民家等の他にも、JAのカントリーエレベーターや民間の産業廃棄物処理施設等があります、それらを本市が買い上げていくことは、時間もお金も労力もかかります。それについて、いろいろ御指導いただくのがこの委員会です。

それでは、5名の方に委員を委嘱するということに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成でありますので、議案第1号は承認されました。

4 日程第4 議案第2号 小規模校入学特別認可制度に伴う認定について

柴田教育長：それでは、日程の第4、議案第2号小規模校入学特別認可制度に伴う認定について、これを議題としたいと思います。

神山学校教育課長のほうから、提案理由の説明をよろしくお願いします。

神山課長：議案第2号小規模校入学特別認可制度に伴う認定についてです。平成31年度4月に勝浦小学校の入学特別認可制度を活用して入学、進学を希望する関係保護者から申請書が提出をされましたので、その審査を行いました。その認定につきまして、教育委員会のほうにお願いをするものでございます。

特別認可制度を活用し、平成31年4月1日から勝浦小学校に入学あるいは進級を希望されている児童生徒が42名でございます。新規申請者につきましては、1番から8番までの8名でございます。新1年生が5名、それから、新4年生が2名、新6年生が1名の合計8名が新規の申請者でございます。そのほか、現在の勝浦小学校に特任制度で通学をしている子供たちです。合計42名の承認をお願いしたいと思っております。

それから参考資料といたしまして、学年別の内訳をさせていただきます。1年生から6年生まで38名が、勝浦小学校校区の子供たちの数でございます。それから、特任児童数が継続で申請をした34名と今回の新規申請の8名の合計の42名です。したがって、勝浦小学校の平成31年4月1日の児童予定数が全校児童で80名になります。

よろしくお願いいたします。

柴田教育長：勝浦小学校の特別認可制度に伴う新入生の承認ということでございます。

何かお聞きになりたいことはありますか。今村委員どうぞ。

今村委員：申請の理由としてはどのような理由が多いのですか。かなり離れた地域の児童の方もいるみたいなのですが。

神山課長：勝浦小学校の特別認可制度実施要綱に、要綱の目的といたしまして、『福津市立勝浦小学校の持つ自然環境に恵まれた小規模校としての特性を生かした教育を希望する児童について、同校の通学区域外からの転入学を認め、児童の心身の健康増進と体力作り、学ぶ楽しさと豊かな人間関係を培い、もって勝浦小学校及び勝浦地域の活性化に資することを目的とする。』と、あります。したがって、この目的に沿ったものが主な理由でございます。

今村委員：通学とかは大丈夫なのですか。基本的には保護者の方が連れて来られることになっていると思いますが。

神山課長：そうですね。要綱の第2条の中で、この対象児童につきまして、明記をさせていただいているところでございます。

- (1) この制度の趣旨と目的に賛同するものであること。
 - (2) 4月から翌年3月までの期間を通学できる児童であること。
 - (3) 路線バス等によって自力通学できる児童であること。
 - (4) 身体状況が、勝浦小学校の登下校に耐えられる児童であること。
 - (5) 保護者の負担と責任で登下校させられる児童であること。
- このようなことを承知していただいた上で申請をしていただいているということです。登下校につきましては、保護者の協力のもとに行えるものということになっております。

青木委員：以前は10人乗りぐらいのコミュニティバスが勝浦に来ていたのですが、利用人数が多くなったので、今は28人乗りぐらいの大きなバスに交換してもらっているみたいです。今は小学校の前までバスが来るようになっているようなので、それで通う児童も多いみたいです。

今村委員：わかりました。ありがとうございました。

柴田教育長：よろしいでしょうか。

それでは、この議案第2号の採決をさせていただきたいと思います。原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございました。全員賛成でありますので、この議案第2号は承認されました。

5 日程第5 福津市立小中学校管理規則及び福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正することについて

柴田教育長：それでは、日程の第5、議案第3号福津市立小中学校管理規則及び福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正することについてです。このことについて神山学校教育課長より提案理由の説明をお願いします。

神山課長：議案第3号の提案理由の説明をさせていただきます。福津市立小中学校と幼稚園の休業日を変更することに伴う一部改正でございます。

まずは、小中学校管理規則の新旧対照表をご覧ください。今回、宗像地区で夏休み期間の統一、そして冬休み期間の統一を行いたいということで改正をさせていただきます。

夏季休業日が7月21日から8月31日までの期間であったものを、7月21日から8月26日までに改正をするものでございます。これは、7月中旬の暑さを考慮し、夏休み期間を短縮することにより、授業時数の確保をしやすくするというようなところが目的でございます。平成32年度以降につきましては、エアコンの整備が完了するということでございますので、夏休み期間の短縮ができるようになってくるのではないかと考えております。宗像地区で、期間を統一させていただきたいということで、話し合いのもと、期日を決めさせていただいております。

同じように冬季休業期間につきましても、12月25日から1月7日までであったものを、12月25日から1月5日までということで、宗像地区であわせさせていただいております。

それから、学期の切り分けの期間でございます。第3条についてです。今までは宗像市と福津市の学期の切り分けが違っておりました。考え方の統一をさせたいということで、1学期は4月1日から7月31日まで、2学期は8月1日から12月31日までということに改めをさせていただきます。夏休みの期間が1学期中の夏休みと、2学期中の夏休みがあるということに変わる形にはなりますが、このように改めさせていただきたいと考えております。

次に、幼稚園条例施行規則でございます。こちら先ほどの説明と同じでございます。小中学校とあわせた改正ということで、第8条の保育期間につきまして、第1保育期間を4月1日から7月31日まで、第2保育期間を8月1日から12月31日までと改めさせていただくということ、また夏季休業日も同様に7月21日から8月26日までに改め、冬季休業日の期間も12月25日から1月5日までということに改めをさせていただきたいというものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

柴田教育長：ありがとうございました。主に学期の日いち、夏季休業日、冬季休業日の変更についての提案理由でございました。

何かお聞きになりたいことはありませんか。今村委員どうぞ。

今村委員：この策定に当たっては、学校の校長先生達のお話や意見というものはお聞きになっているのですか。

神山課長：校長会では前もって変更案の説明はさせていただいております。夏季休業期間が少なくなり、学校生活の日数がふえるという形になります。よって、学校ごとの授業時数の確保の運用が、しやすくなるのではないかとというところで、今後、土曜日授業等の時数の考え方の分についても、校長会の中で協議をして、考えていきたいと思っております。

今村委員：2学期の始業式は8月27日と早くなるわけですね。今は夏休みの出校日というのはあるのですか。昔は出校日が2日ぐらいありましたが。

森指導主事：出校日については学校長の判断となっております。登下校の心配もありますので、なるべく出校はさせない状況であります。

柴田教育長：他にご質問ございますか。藤井委員どうぞ。

藤井委員：宗像地区で統一するということは分かりましたが、古賀市などはどうなっているのですか。

神山課長：古賀市は2学期制を行っているため、宗像地区で統一させていただいております。古賀市も8月26日までが夏季休業日のようです。

藤井委員：わかりました。

今村委員：エアコンの状況はどうなっているのですか。

増田課長：今は、9月の補正で設計の予算を確保させていただきまして、設計の準備にかかっております。工事費の概算が出ておりますので、市長の査定にかかっているところです。もし市長の査定が通ると、2月に工事の予算を確保するため、議会にお願いする段取りをとっているところでございます。その後、予算が成立したら、すぐに業者を決める入札の準備を行います。設計の期間は3月末までありますので、仮に2月の時点で予算が確保できたとしても、全体を発注することができません。できたところからというような形になります。また、金額的にも契約には議会の同意を求める必要がありますので、3月の議会で契約が確定する形になります。それから、工事に取りかかるということに関しては7月を目指して、我々は取り組んでおります。こればかりは、出してみないとわからないところもございしますが、今年の夏を目指してやらせていただいております。

今村委員：ありがとうございました。

半澤委員：先ほどの説明の中で、7月の暑さを考慮して夏休みを短縮していくというように説明がありましたが、私の感覚だと、7月の暑さを考慮すると夏休みを延長するほうにいくのではないかと思います。

神山課長：平成３１年度については、夏休みを７月１３日から８月２６日までにしていきたいと考えております。これは７月１３日から７月２１日までを臨時休業日とするということです。平成３２年度からは７月２１日から８月２６日の夏休み期間ということにさせていただきたいと思っております。

半澤委員：ありがとうございます。

柴田教育長：授業時数に基本的にゆとりを持たせるということが大前提で、休業期間を少し短縮するということです。現状、土曜授業で授業時間を確保することが多々起こっています。だから、その土曜登校日を極力減らして、その分夏休みを少し短縮するというような捉え方でもいいと思います。

福津・宗像というのは、コミュニティ・スクールと小中一貫教育等、それぞれ特色化はありますが、教員の異動等もありますので、そのようなことも考慮してこの管理規則については足並みを揃えられるところは揃えていこうというような認識でやっています。そういうところで御理解いただければと思います。現場の声も聞きながら進めていきたいと思っております。

それでは、質疑を終結しまして、採決させていただきたいと思います。承認ということで賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございました。全員賛成でありますので、議案第３号、条例施行規則の一部を改正することについては、原案のとおり承認されました。

６ 日程第６ 報告事項

柴田教育長：それでは、日程の第６、報告事項でございます。

教育長の動静報告については、紙上提案ということで添付資料のとおりです。

今後の教育委員会スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

笹田係長：失礼します。本日以降２月末までの教育委員会スケジュールです。教育委員の皆様にかかわる分を御案内いたします。

- ・ １月１８日（金）市町村教育委員研究協議会（文科省主催研修）が福岡市でございます。出席をいただけるということで、皆様よろしく願いいたします。
- ・ １月２５日（金）自由ヶ丘小研究発表会、こちらは任意のものですが、御出席いただける場合は教えてください。
- ・ １月２９日（火）第３回古賀高等学校組合教育委員会。こちらは藤井委員の出席をお願いいたします。
- ・ ２月２日（土）勝浦小学校の文部科学省大臣表彰受賞報告会がございます。
- ・ ２月１８日（月）コミュニティ・スクール報告会がふくとぴ

あで実施予定です。

- ・ 2月19日（火）次回の定例教育委員会は、本館2階庁議室で予定をしております。
- ・ 2月21日（木）教育研究所員研究発表会。こちらは福岡教育大学で実施予定です。
- ・ 2月24日（日）、市の青少年の集いと、コミュニティ・フェスタがあります。昨年度までは、コミュニティ・スクールフォーラムということで、8月に実施しておりましたが、今年度初めて、コミュニティ・フェスタということで、青少年の集いと一緒に実施することになっております。

以上です。

柴田教育長：ありがとうございました。2月21日の教育研究所員研究発表会がどういうものか委員さんに説明してもらっていいですか。

森指導主事：2月21日の教育研究所員研究発表会について説明いたします。会の趣旨として、一つは宗像地区の先生方が教育論文を書いていたいただきますので、その表彰式を行う会でございます。もう一つは、宗像地区の教育研究所の研究所員というものがおりまして、研究所員が1年ないし2年間で研究した成果につきまして、先生方に発表し、指導助言を受けるという形の会でございます。その会が終わりましたら、両市の教育長、教育委員、学校長、研究所員の先生方、論文を書かれた先生、そして、表彰を受けられた先生方と一緒に懇親会を催しておりますので、ぜひ教育委員さんも時間がありましたら、御参加いただければ幸いです。

以上です。

7 日程第7 その他

柴田教育長：日程の第7、その他何か連絡事項ありますか。

森指導主事：1点よろしいですか。

本日承認いただきました小中学校管理規則、幼稚園条例施行規則につきましては、来年度平成31年度から適用していきます。夏季休業日については、先ほど神山課長が申しましたとおり、来年度のみ7月12日を終業式にして、夏季休業日の開始を早めることとなります。3連休を含みますので、休業日としては4日間多くなります。理由につきましては、その時点ではまだエアコンが設置をされてないということで、暑さ対策として夏の一番暑い時期を避けるという考えのもと、夏休みを早めるという形にしていきたいと思っております。これは小学校も中学校も同じです。これにつきましては、大きな休業日の変更になりますので、今年度2月中に各学校のほうから保護者のほうに、来年度の休業日の日程について説明をさせていただく形にしております。

青木委員：4日間休みにした分の振り替え日等がありますか。

森指導主事：今回の規則改正により、来年度以降の夏季休業日は短くなりますので、実質的には来年度の夏季休業期間の日数は今年度までと変わらないことになります。夏季休業期間の日数が実際に短くなるのは再来年度以降ということです。

青木委員：わかりました。

柴田教育長：では、よろしいですか。次回の定例会は2月19日です。

8 日程第8 閉会の宣言

柴田教育長：以上をもちまして、平成31年第1回教育委員会定例会を閉会したいと思います。お疲れ様でした。